

令和4年度（2022年度）第1回北海道行政不服審査会 議事概要

1 日時

令和4年（2022年）4月19日（火）午前 9:30～12:00

2 場所

道庁別館西棟3階1号会議室（事務局及び審査庁のみ）

※ ウェブ会議の方法による。

3 出席者

(1) 委員

会長 岸本 太樹（ウェブ会議の方法による出席）

委員 鳥井 賢治（同上）

委員 日笠 倫子（同上）

（五十音順）

(2) 審査庁

保健福祉部福祉局地域福祉課職員（諮問第1号及び第2号関係）

総務部財政局税務課職員（諮問第3号関係）

(3) 事務局

総務部行政局文書課職員

4 議事及び審議概要

(1) 会長の選任

行政不服審査法施行条例第10条第2項の規定に基づき、委員の互選により、岸本委員が会長に選出された。

(2) 会長の職務代理者の指名

行政不服審査法施行条例第10条第4項の規定に基づき、岸本会長から職務代理者として日笠委員が指名された。

(3) 諮問事案に係る審査庁の説明及び審議

ア 諮問第1号 生活保護変更申請却下処分について

- ・事案について審査庁（地域福祉課）から説明を受けた。
- ・事案を審議し、答申を出すこととした。

イ 諮問第2号 生活保護廃止処分について

- ・事案について審査庁（地域福祉課）から説明を受けた。
- ・事案を審議し、答申を出すこととした。

ウ 諮問第3号 不動産取得税の賦課処分について

- ・事案について審査庁（税務課）から説明を受けた。
- ・事案を審議し、答申を出すこととした。

(4) その他

- ・ 次回は、令和4年（2022年）5月10日（火）9:30から開催することとした。

5 その他

会議は、北海道行政不服審査会運営要綱第26条本文の規定により非公開で行われた。